

参議院石炭対策特別委員会會議録第五号

昭和四十三年四月十七日(水曜日)  
午後一時三十分開会

出席者は左のとおり。

委員長 光村 基助君  
理事 吉武 恵市君  
小野 明君

委員 井川 伊平君  
石原幹市郎君  
沢田 一精君  
高橋雄之助君  
徳永 正利君  
西田 信一君  
柳田桃太郎君  
阿部 竹松君  
大河原 一君  
小柳 勇君  
宮崎 正義君

国務大臣 通商産業大臣 椎名悦三郎君

政府委員 通商産業政務次官 熊谷太三郎君  
通商産業省石炭局長 中川理一郎君  
通商産業省鉱山保安局長 西家 正起君

事務局側 常任委員会専門員 小田橋貞壽君

本日の會議に付した案件  
○石炭鉱業規制臨時措置法の廃止期限等を変更するための法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(光村基助君) ただいまから石炭対策特別委員会を開会いたします。

石炭鉱業規制臨時措置法の廃止期限等を変更するための法律案を議題といたします。

質疑に入りまします。質疑のある方は順次御発言を願います。

○小柳勇君 通産大臣に質問いたします。  
さきの予算委員会でもしばしば問題になりましたが、石炭産業の根本策について、鉱業審議会に諮問をされ、問題は非常に急いでおるのであります。来々、再来年に待つて答申を求めようというところがあつてはならぬと思ひますが、おおよその見通しはいかがですか。答申が大臣に出されるおおよその見通しについて、まず御答弁を願ひたいと思ひます。

○国務大臣(椎名悦三郎君) まず、諮問の時期でございますが、ただいませっかく諮問の事項等の内容について考究しておるところでございますが、今月中に諮問をいたしたいと、こう考へております。それに対する答申は、まあ少なくとも八月一ぱいには答申を得たいと、かような心組んでございます。

○小柳勇君 巷間では、われわれがさきにきめました出炭五千万トンにはもう不可能である、これは生産面も需要面も見通し暗いものであるという立場で諮問されるというやうなことが伝えられておりますが、出炭量の問題については通産大臣はどのような心づもりでおられますか。

○国務大臣(椎名悦三郎君) 出炭の規模はきわめて重要な基本的な問題でございます。これはまあ不幸にしてこれを割つておるのが現状でございますが、この出炭の目標、それを含めまして諮問をしたいと思ひます。

○小柳勇君 現在五千万トン出炭できておりませんが、その一番大きな原因は那辺にあると考へておられますか。

○国務大臣(椎名悦三郎君) 予期以上に自然条件が悪化してまいつておる、それから労務の非常な窮乏、まあこういつたやうなことが根本的な原因だと考へております。

○小柳勇君 いまの二点、自然的な条件及び労務の条件ですね、もう少し細部にわたつて御答弁願ひ、もし補足説明があれば局長からお伺ひいたします。

○政府委員(中川理一郎君) 小柳先生お話をございましたように、思ひにくい状況が続いております。四十二年度に例をとつて申し上げますと、合理化実施計画の計画上は五千三百万トンといふことで考へたのでございますが、実績は四千七百五十万トンに落ちつきまして、減産量として三百二十五万トンという数字に相なつておるわけでございまして、減産量の三百二十五万トンを一応私どもなりの理解で整理をしてみますと、終閉山の予期以上の進行によりましてものが約百万トン、自然条件の悪化によりましてものが約八十五万トン、労務者不足によりましてものが約五十万トン、ストその他ものが九十万トン、かような状況でございます。

○小柳勇君 この労務者不足による五十万トンといふやうな見積もりですが、私どもはもつと労務者不足による減産といふものを考へておるのですけれども、もう一回見解をお伺ひしたい。

○政府委員(中川理一郎君) 内訳を先ほど申し上げましたやうなことで分類いたしましたので、たとへば終閉山の予期以上の進行というもののうち、この百万トンの中にも労務面から終閉山をせざるを得なかつたというものも含まれておりますので、先生お感じ取りのやうに、労務者不足によるものがもつとあるのではないかと考へ方もあり得ると存じます。これは私どもなりの一応の

分類で分けただけでございますが、かりにこういう分類に従つて申しますと、かようなことでございますというところでございますが、自然条件の問題にいたしましても終閉山の問題にいたしましても、労務者問題にいたしましても、それぞれに関連いたしておりますので、おつしやるやうな受け取り方もあろうかと存じます。

○大河原一君 関連でちよつとお聞きしますが、いま大臣も、それから中川石炭局長も言われましたが、自然条件が悪いためににかくの状況であると言われました。出炭規模の問題に関連せしめると言われましたけれども、御承知のやうに石炭産業というものは今日までも、たとへば高温多湿であるとか、それからまた切羽条件とか、たくさんあるわけですね。そういう中でも今日までやってきたことは事実なんです。常にこの石炭産業には自然条件としての悪条件がつきまといつてきたわけですね。ことに最近、あなたのおつしやる自然条件が悪化したという具体的な自然条件の悪化の点をひとつ御説明願ひたい。

○政府委員(中川理一郎君) いま御指摘ございましたやうに、地下資源を採掘しておる産業でございますので、絶えず自然条件というもののとの戦いの歴史が石炭の歴史でございます。ここで自然条件の予期以上の悪化と申しておりますことの中には、条件そのものだけではなくて、これと取り組んでおります石炭産業との関連の問題がやはりあるわけでございます。御承知のやうに、石炭鉱業は過去数年来思ひ切つた合理化をやつてきておりますので、能率を上げる、そうしてコストを下げるという意味合いにおきまして、切羽の集約、大型化と申しますか、かようなことを非常に思ひ切つてやつてきておるといふのが現状でございます。そうなりますと、たとへば小型の切羽を数多く持つておる一つの山と、それを集約して大きな

切羽を一つないし二つに集約したところでは、同じような自然条件でございまして、相当状況が変わってくるわけでございします。その大型化した段階におきまして、予期以上の思いつかないか、現段階では、その指導なり監督なり、そういうものをどうされておるか、どうしてこれらにか、まず通産大臣からお聞きしたいと思います。

○国務大臣(権名悦三郎君) 五千万トン目標に向かつて、あくまで通産省といたしましては、指導を行なつて現在までできておるわけでございします。これらの問題を含めまして、もう一べん基本的な再検討をしなければならぬという、これはほとんど世論でございしますが、そういう段階にまいりましたので、今後の目標として出炭規模も含めてどうすればいいかということとをさらに基本的な考へてまいらる。そういう意味で近く審議会に諮問をしよう、こういうことでございします。すでにきまつておる五千万トンの目標、そういうものは現在これはもう一つの大きな指導の目標になつておる。現在これに向かつて極力つとめておる、こういう状況であります。

○小柳勇君 一人当たりの出炭量にいたしまして、労働者のその総数というものが急激に減つておりました。五千万トン必要であるというその確固たる方針で今日まで進んで来たのですから、三百萬トン減つた、したがつて労働者をふやし、出炭量はもうほとんど限界にきているようにですけれども、ふやして五千万トンに達するように指導官庁としては指導しなけりやならぬのじやないか、通産省はですね。またその通産省の監督行政、指導だけでいけなければ業者の協力も求め、あるいは労働者の協力も求めて五千万トン出炭を確保するための最大の努力をしなければならぬのではないかと、現段階では、その指導なり監督なり、そういうものをどうされておるか、どうしてこれらにか、まず通産大臣からお聞きしたいと思います。

○国務大臣(権名悦三郎君) 五千万トンの目標に向かつて、あくまで通産省といたしましては、指導を行なつて現在までできておるわけでございします。これらの問題を含めまして、もう一べん基本的な再検討をしなければならぬという、これはほとんど世論でございしますが、そういう段階にまいりましたので、今後の目標として出炭規模も含めてどうすればいいかということとをさらに基本的な考へてまいらる。そういう意味で近く審議会に諮問をしよう、こういうことでございします。すでにきまつておる五千万トンの目標、そういうものは現在これはもう一つの大きな指導の目標になつておる。現在これに向かつて極力つとめておる、こういう状況であります。

○小柳勇君 この問題は、通産省は日本のエネルギー資源の全般的な総合計画の中で、石炭五千万トンというのはどうしても確保しておかなければならぬ、こういう考へは変わつておるのかからぬのか。私はいままで論議したものの中には、決して石炭産業育成だけではなかつたわけですね、日本エネルギー全体の中で、エネルギー総合計画の中で五千万トンの石炭のエネルギーを確保しておかなければならぬ、重油など外国からほとんど輸入してある、そういうものも全般的なものを考へながら五千万トンというものはきまつてきておるわけですね。したがつて、ただ白紙で、いまの通産大臣の答弁は白紙でこれから出炭量を諮問するのですということになつておると、では一体日本の総合エネルギー計画はどう考へておるか、といふところからまた質問していかなければならぬのではないかと、ここ二、三年われわれが論議してきた日本のエネルギー全体の中で、石炭五千万トンを出炭しなければならぬ、またこれは使つてもらわなければならぬ。将来は原子力も発展するであ

○小柳勇君 肝心の私の求める答弁でないのですけれども、いまの問題に關連いたしまして、一人当たりの出炭量は昭和三十年に比べて三倍にもふえておる。そういういたしますと、労働力を確保して、いまの機械を使つていけば、私どもは五千万トンの出炭量は可能であろうと考へる。そこで、いまよりど春闘のさなかで、各労働組合、労働者が大幅賃上げ、現在の賃金を引き上げる交渉をしておるが、炭鉱の場合でもいまそういう問題が発生してある。そこで、ほかの労働者に比べて賃金が悪いと、炭鉱の労働力というものは確保できないわけですね。だから、そういうときに私企業でもう賃金が出せない、じやもうしょうがないから、これでもう石炭の出炭はだんだん減つていくのだと、こういうふうに国として、政府として、五千万トンの出炭のエネルギーが必要であるという見地をするならば、ただこれを見通すわけにまいらぬと思うが、労働力確保の点、いまの出炭をふやす、こういう面から炭鉱の労働者の賃金をどういうふうに考へるか。もちろん当事者はおの会社の私企業の会社であるが、通産省はただこれは会社の問題でございしますと云つて手をこまぬいて

○政府委員(中川理一郎君) お話でございましたように、地下労働というかなり過酷な状況下における労働でございしますので、これを十分に気持ちよく働いてもらふためには、いまの賃金水準でよろしいとは私どもは考へておりません。また、さらに全体として労働力の過剰ぎみの傾向から不足ぎみの傾向に変わつておる日本の状態でもございしますし、他産業と比べて見劣りのするような賃金で炭鉱労働者を確保するということは、おそらくだれが考へても不可能であろうと思つておるわけでございします。ただ、そういう意味でのあるべき賃金水準という問題と、現実たゞいま石炭の各企業が累積赤字の巨額なものをかかえて、当面の資金繰りにも困つておつて、この時点で支払い能力があるかないかという問題とはまた別の問題でございします。そこで私どもは、この賃金問題は当面の実際問題と、先ほど申しましたような石炭産業を長期的に安定した形で進めていく上にあるべき賃金水準というものと二つに分けて考へなくちゃいかぬのじやないか。要するに、企業にその望ましい賃金水準を確保できるような支払い能力というものを果たせることに努力するのが私ども通産省の仕事であらうと思つておるわけでございします。そういう意味で、いままでもいろんな石炭政策によりまして、坑道掘進費の補助、あるいは一千億の肩がわりということをやり、いろいろやつてまいりましたけれども、なおかつ、先ほど大臣からお答えいたしましたように、この際基本に振返つて考へ直さなければ安定した姿は望めない、という状況でございします。賃金問題もその姿を早く確立することがほんとうの意味で労働力安定ということにつながるのではないかとと思つております。ただそれだけの話で、当面の問題をどうす

○小柳勇君 肝心の私の求める答弁でないのですけれども、いまの問題に關連いたしまして、一人当たりの出炭量は昭和三十年に比べて三倍にもふえておる。そういういたしますと、労働力を確保して、いまの機械を使つていけば、私どもは五千万トンの出炭量は可能であろうと考へる。そこで、いまよりど春闘のさなかで、各労働組合、労働者が大幅賃上げ、現在の賃金を引き上げる交渉をしておるが、炭鉱の場合でもいまそういう問題が発生してある。そこで、ほかの労働者に比べて賃金が悪いと、炭鉱の労働力というものは確保できないわけですね。だから、そういうときに私企業でもう賃金が出せない、じやもうしょうがないから、これでもう石炭の出炭はだんだん減つていくのだと、こういうふうに国として、政府として、五千万トンの出炭のエネルギーが必要であるという見地をするならば、ただこれを見通すわけにまいらぬと思うが、労働力確保の点、いまの出炭をふやす、こういう面から炭鉱の労働者の賃金をどういうふうに考へるか。もちろん当事者はおの会社の私企業の会社であるが、通産省はただこれは会社の問題でございしますと云つて手をこまぬいて

○政府委員(中川理一郎君) お話でございましたように、地下労働というかなり過酷な状況下における労働でございしますので、これを十分に気持ちよく働いてもらふためには、いまの賃金水準でよろしいとは私どもは考へておりません。また、さらに全体として労働力の過剰ぎみの傾向から不足ぎみの傾向に変わつておる日本の状態でもございしますし、他産業と比べて見劣りのするような賃金で炭鉱労働者を確保するということは、おそらくだれが考へても不可能であろうと思つておるわけでございします。ただ、そういう意味でのあるべき賃金水準という問題と、現実たゞいま石炭の各企業が累積赤字の巨額なものをかかえて、当面の資金繰りにも困つておつて、この時点で支払い能力があるかないかという問題とはまた別の問題でございします。そこで私どもは、この賃金問題は当面の実際問題と、先ほど申しましたような石炭産業を長期的に安定した形で進めていく上にあるべき賃金水準というものと二つに分けて考へなくちゃいかぬのじやないか。要するに、企業にその望ましい賃金水準を確保できるような支払い能力というものを果たせることに努力するのが私ども通産省の仕事であらうと思つておるわけでございします。そういう意味で、いままでもいろんな石炭政策によりまして、坑道掘進費の補助、あるいは一千億の肩がわりということをやり、いろいろやつてまいりましたけれども、なおかつ、先ほど大臣からお答えいたしましたように、この際基本に振返つて考へ直さなければ安定した姿は望めない、という状況でございします。賃金問題もその姿を早く確立することがほんとうの意味で労働力安定ということにつながるのではないかとと思つております。ただそれだけの話で、当面の問題をどうす

○小柳勇君 一人当たりの出炭量にいたしまして、労働者のその総数というものが急激に減つておりました。五千万トン必要であるというその確固たる方針で今日まで進んで来たのですから、三百萬トン減つた、したがつて労働者をふやし、出炭量はもうほとんど限界にきているようにですけれども、ふやして五千万トンに達するように指導官庁としては指導しなけりやならぬのじやないか、通産省はですね。またその通産省の監督行政、指導だけでいけなければ業者の協力も求め、あるいは労働者の協力も求めて五千万トン出炭を確保するための最大の努力をしなければならぬのではないかと、現段階では、その指導なり監督なり、そういうものをどうされておるか、どうしてこれらにか、まず通産大臣からお聞きしたいと思います。

○国務大臣(権名悦三郎君) 五千万トンの目標に向かつて、あくまで通産省といたしましては、指導を行なつて現在までできておるわけでございします。これらの問題を含めまして、もう一べん基本的な再検討をしなければならぬという、これはほとんど世論でございしますが、そういう段階にまいりましたので、今後の目標として出炭規模も含めてどうすればいいかということとをさらに基本的な考へてまいらる。そういう意味で近く審議会に諮問をしよう、こういうことでございします。すでにきまつておる五千万トンの目標、そういうものは現在これはもう一つの大きな指導の目標になつておる。現在これに向かつて極力つとめておる、こういう状況であります。

○小柳勇君 肝心の私の求める答弁でないのですけれども、いまの問題に關連いたしまして、一人当たりの出炭量は昭和三十年に比べて三倍にもふえておる。そういういたしますと、労働力を確保して、いまの機械を使つていけば、私どもは五千万トンの出炭量は可能であろうと考へる。そこで、いまよりど春闘のさなかで、各労働組合、労働者が大幅賃上げ、現在の賃金を引き上げる交渉をしておるが、炭鉱の場合でもいまそういう問題が発生してある。そこで、ほかの労働者に比べて賃金が悪いと、炭鉱の労働力というものは確保できないわけですね。だから、そういうときに私企業でもう賃金が出せない、じやもうしょうがないから、これでもう石炭の出炭はだんだん減つていくのだと、こういうふうに国として、政府として、五千万トンの出炭のエネルギーが必要であるという見地をするならば、ただこれを見通すわけにまいらぬと思うが、労働力確保の点、いまの出炭をふやす、こういう面から炭鉱の労働者の賃金をどういうふうに考へるか。もちろん当事者はおの会社の私企業の会社であるが、通産省はただこれは会社の問題でございしますと云つて手をこまぬいて

○政府委員(中川理一郎君) お話でございましたように、地下労働というかなり過酷な状況下における労働でございしますので、これを十分に気持ちよく働いてもらふためには、いまの賃金水準でよろしいとは私どもは考へておりません。また、さらに全体として労働力の過剰ぎみの傾向から不足ぎみの傾向に変わつておる日本の状態でもございしますし、他産業と比べて見劣りのするような賃金で炭鉱労働者を確保するということは、おそらくだれが考へても不可能であろうと思つておるわけでございします。ただ、そういう意味でのあるべき賃金水準という問題と、現実たゞいま石炭の各企業が累積赤字の巨額なものをかかえて、当面の資金繰りにも困つておつて、この時点で支払い能力があるかないかという問題とはまた別の問題でございします。そこで私どもは、この賃金問題は当面の実際問題と、先ほど申しましたような石炭産業を長期的に安定した形で進めていく上にあるべき賃金水準というものと二つに分けて考へなくちゃいかぬのじやないか。要するに、企業にその望ましい賃金水準を確保できるような支払い能力というものを果たせることに努力するのが私ども通産省の仕事であらうと思つておるわけでございします。そういう意味で、いままでもいろんな石炭政策によりまして、坑道掘進費の補助、あるいは一千億の肩がわりということをやり、いろいろやつてまいりましたけれども、なおかつ、先ほど大臣からお答えいたしましたように、この際基本に振返つて考へ直さなければ安定した姿は望めない、という状況でございします。賃金問題もその姿を早く確立することがほんとうの意味で労働力安定ということにつながるのではないかとと思つております。ただそれだけの話で、当面の問題をどうす

るかというこの解決にはならないと思ひますが、

ただいまのところ、この望ましい賃金水準といふこととあるいは違ふかもしれませんが、他産業との均衡において労働者側が主張している賃金と、経営者側がこれくらいしか払えないと言つてゐる賃金との間に相当隔たりがございますので、過半双方におきまして、それぞれ事情と理由はわかつてゐるのだけれども、こういうことで話がつかないという状況でございますので、通産大臣から早期の平和解決の要請をなされ、また労働大臣から若干のアドバイスがございまして、それらのことを双方理解し合ひながら、たとえば中労委のあつせんという形で当面の問題を解決したらどうかという構想でいま話が進んでまいつてゐる状況でございます。その間もし何らかの線が出ました場合に、経営側に支払い能力の上で資金の問題が出てくるというようにも考えられます。そのような状況になりましたら、私もできるだけ努力をいたしたいと思つております。

○小柳勇君 そういふところがよくはやはり当面の政府の対策だろうと思ひます。労働力確保の問題、あるいは出炭をあげ五万トンの確保の問題なども、一番石炭政策としていま当面の問題であらうと思ひますから、いま局長が言われたようなことで積極的動いてもらいたいと思ひますが、同時に、私企業の境界といふものがいまの発言の中にもやはりわかつてゐる。今度の諸問の中には国有公社案などを含んで、経営形態も含んで諸問を求めらるかどうか、お聞きしておきたいと思ひます。

○国務大臣(権名悦三郎君) 御案内のように、ただいま国有案あるいはこれに準ずる公社案ですが、それらまた私企業の形で私案といふものが、三社案といふものがさらに共同の販売機構を設けるという案や、あるいはまた最近喧伝されておつた植村構想なるものもあります。これらのいずれにも特別に偏しないので、これを主として考えてほしいといふようなそういう注文をつけずに、無条件で審議会の答申を得たい、こういう態度で

あります。

○小柳勇君 次は、産炭地振興の問題で現在私も地方を回りますと、総理大臣や各大臣、国会議員がたゞさん視察に参つて、産炭地振興についてちゃんと約束しておられるけれども、ちつとも実のある産炭地振興事業が発展しない。また、たまたま誘致された企業も運転資金の問題、販路の問題などですぐ倒れていくというやうなことで、いつになつたらこの産炭地域といふものは振興するからという不安が地方にあるわけですが、産炭地振興に対する通産大臣の取り組み方、見解についてお聞きいたします。

○政府委員(中川理一郎君) 産炭地振興のために、従来から産業基盤の整備及び産炭地域への企業誘致対策を中心にして、地方財政対策、中小企業対策、文教対策等の諸施策を通じて行なつてきておるわけでございます。これらの諸施策の実施の結果、三十七年から三十八年当時と比較しますと、かなり部分的な改善のきざしも見え始めておるといふふうに理解しておりますけれども、しかし、なおたゞいまおつしやいましたやうに、産炭地域経済の疲弊といふものはなお相當著しい状況にございます。そのため、昨年の八月に、昭和四十七年を目標とする新しい産炭地振興実施計画を策定いたしまして、産業基盤の整備と中核企業等の誘致を施策の一環として強力に産炭地振興対策を推進することとしたわけでございます。

は、実施計画の円滑な実施をはかるという観点から、活発化してまいりました産炭地域への中核企業の誘致を推進するために必要を設備資金の確保、産業基盤整備促進のための用地、用水の確保、こゝろといったものを中心にして、対策予算を三十三億圓呼びまして、なお、財政投融資四十二億圓といふものをお認め願つたわけでございます。市町村の財政援助の問題も、なおおぼろしい問題として残つております。これをたゞえば離島振興方式に変えたらどうかという御意見もござ

検討中でございます。

以上のようなことを鋭意努力いたしておりますが、なお申し加えますならば、産炭地域対策といふのは、各省の協力を十分に得てやらなきやならぬことだと思つております。それらのことにつきましましては鋭意努力をいたしておる状況でございます。

○小柳勇君 産炭地振興事業団の事業の拡充、拡大ですね、たとえば道路建設とか、住宅用地の造成など、あるいは観光事業などへ融資の道を開くとかいふような事業団の仕事の拡大について、拡大してもらいたいという声があるが、こういうことを考へておられるかどうか、質問いたします。

○政府委員(中川理一郎君) 融資業務につきましては、昨今の状況は非常に希望が大きいと思ひますが、先ほども申しました予算、財投のワケで十分こなし得ない状況が出てまいつております。業務内容を広げると申しますよりは、より緊急度の高いところから進めなさいかんといふやうな状況にいま差しつかつておるわけでございます。

○小柳勇君 他の委員の質問もありましたから、もう一つ最後に鉱害復旧の問題ですが、無資力鉱害で市町村が負担をかけるのは不合理だといふ意見があります。無資力鉱害については国が責任をもつてやつてもらいたいといふ切なる要望があるのですが、検討されたことがございますか。

○政府委員(中川理一郎君) 従来からもずっとそのやうな希望、要請はまいつておりました。全然負担をかけないといふ筋合ひには相ならないかと思つておりますが、負担割合の軽減につきましては、いままでもかなり努力をいたしてきておられます。全体としてなかなかむづかしい問題でございまして、地方側の実情も考え合わせまして、軽減の努力はいたしたいと思ひます。

○小柳勇君 質問を終わります。

○小野明君 二、三点お尋ねをしたいと思ひます。

先ほど通産大臣は、白紙で検討をお願いをする、こゝろいふやうな話があつたと思ひるのであり

ます。御説明のように今日石炭界が非常に混乱をいたしておるのであります。百鬼夜行の状態でありますが、これについては、やはりどうしてこのやうな混乱を生じたかといふ原因の探索、追及といふものがなされなければならぬ。その上で再編成の諸問をいたしますとともに、通産省としてどういふ態度でやるか、これについてどうとかいふ諸問の柱がなければならぬと思ひるのであります。この点についてどのような原因の探索といふものが行なわれておるのか、これをお尋ねしておきたいと思ひます。

○政府委員(中川理一郎君) 諸問にあたりまして、私も答申の方向に予見をもつて諸問をするといふことは適當ではないと思つておりますけれども、今回諸問する限りにおきましては、どういふ問題点があるから基本的に考え直してもらふなければいけぬのだといふことは、これは当然のこととしてあらゆる角度から私も見方、状況といふものを御披露すべきだと思つて、いま準備をいたしておるわけでございます。これには、たとえば生産力をささえるものとしての労働力の問題、あるいは機械化等を含めました能率の問題、企業の体質の問題といったことは経理状況になると思ひますが、こゝろいふものを御披露いたさなければいけませんし、片方需要構造といったことについての見通しなり現況といふものもお出しなければいけぬ。いろいろいま諸問に際しましての私もから提供すべき資料といふものの整備を急いでおるわけでございます。ただ、いづれにいたしましても、大臣からも御答弁いたしましたやうに、在来方式の政策で若干の補強をするとか、びぼうをするとかいふことでは、処理しきれなくなつておる状況といふものにつつましめては、率直にこれを表明いたしたいと思つておるわけでございます。

○小野明君 御説明をいたしたのでありますけれども、一体何が主たる原因でこのやうに混乱をしてきておるか、いろいろ要素が複合した中で今日の状況にあるといふことはわかりま

も、主たる要因というのは、通産省としてもやはり分析されておらずにはならぬと思うのであります。この点について、くどいように申し上げます。再度御説明をいただきたいと思ひます。

○政府委員(中川理一郎君) 私なりの感じを申し上げますが、先ほど来お話が出ておりますように、労働力確保の上で非常に不安定があるということが一つでございます。それから昭和三十三年度からの推移を見ますと、非常に能率が向上して八年間に約三倍となつておりますけれども、この能率向上は引き続き行なわれていまして、伸び率が次第に低くなつてきておる、鈍化してあるという点の一つの問題でございます。これが鈍化したとすると、人件費、物件費を含めまして、あるいは今後の投資を含めまして、原価が上がつていく分、この原価の上がる分を能率向上によつて吸収しなければいかぬわけでございますが、この関係が原価アップを吸収するだけの能率が期待できるかどうかというところに非常な疑問が出てきておるといふ点が一点でございます。それから基本的には三十三年ごろに持つておりました赤字、あるいは借入れ金といったようなものが、その後の一千億の肩がわりにもかかわらず漸次累積赤字がふえていく、生産を継続すれば継続するほど赤字額がふえていく、こういう形でござい

ます。前々からお話ししてありますように、たとへば四十二年度で見ますと、大手だけの数字でございすけれども、再建整備計画で九十九億円の赤字と見ましたものが四十二年度では百七十億円の赤字ということに実績としてあらわれてきておる。こういう問題を基本的には洗い直してきて、これらの赤字を解消する手段方法がどの程度あるか、その辺から議論をしていただかなければならないことだと思つておるわけでございす。

○小野明君 減産要因というものを先ほど説明をなさつたわけですが、そうしますと、今度の答申いかんによりましては、総合エネルギー調査会の答申、いわゆる五千万トンであります。これに

も変更が加えられるということですか。

○政府委員(中川理一郎君) 可能性としてはあります。得るということでございます。したがつて今回の諮問にあたつて、石炭鉱業委員会に諮問すると同時に、中間段階等におきまして、エネルギー調査会を適宜はさみまして、相互の意見のつり合わせを行なう必要がある。かように考へて、エネルギー調査会のほうにもその点の連絡をいたしてゐるわけでございす。

○小野明君 五千万トンというのは、非常に各方面からの検討をされて出された数字でございす。ところが、四十二年の実績を見ますと四千七百万トン、この減産の要因については先ほど説明がありました。しかし、なぜ三百万トン落ちたかという要因の克服というものがなされていまいやうに私は思ふわけですが、そういうところから結局総合エネルギーの答申であります五千万トンの大台をゆるがさなければならぬ、こういう結果を、いまの答申のように、招いてゐるわけですが、その減産の要因克服にどのような努力をなさつてきたのか、お尋ねしておきます。

○政府委員(中川理一郎君) たとへば坑道展開がおくれたために、先ほど申しましたような自然条件の悪化が大きく響いてくるというやうなことを、これを克服するためには、やはり基本的には坑道掘進を思い切つて延ばさなければいかぬということに相なるわけでございす。昭和四十二年度からだつたと思ひますが、掘進を補助金に切りかへまして、四十三年度予算におきましてこの補助対象を広げるといふやうな努力をやつてまいりましたし、また機械化につきましても、この適用を円滑に進めましたために、技術的な検討あるいはこれの普及というものはかるとともに、たとへば中小炭鉱に對しましては、機械貸与という制度をつくり、四十三年度もこの予算額はふやしました。が、かような形でいろいろ努力をいたしてきてゐるわけでございす。これは企業のほうにおきましても、従業員のほうにおきましても、それぞれ

熱心に努力されてゐるわけでございす。が、いかんせん企業の経理内容というものが年月とともに刻々、しかも急激に悪くなつておりますために、十分のことができないという状況がございす。結局弱まった体力というものをどう考へるのかというところに、より大きな問題があるのである。なかりかといふことで、先ほどのように申し上げたわけでございますが、それよりもうだめなんだといふあきらめ方ではなくて、減産理由のそれぞれに對して増産に変わるやうな努力をしなければいかぬとおつしやることにつきましては、そのとお

り努力いたしてゐるつもりであります。思ひます。成果があらうというのはいまの状況でございます。ただ、四十二年度につきましても、第二四半期、第三四半期が非常に大きく出炭割れをいたしましたわけでございすけれども、第四四半期におきましては、かなり好転を見てきてゐる面もございまして、これらのところの多少の希望と申します。これを託してゐるという状況でございす。

○小野明君 四十二年度の十七社の再建計画によりますと、大体二百八十億の赤字の見通しということですが、これがいま幾らになつてゐるのか、損益について見通しをひとつ御説明していただきたいと思ひます。

○政府委員(中川理一郎君) 先ほど申しました九十九億円の赤字と見ておつたものが百七十億円になつたといふのがこれでございます。これをトン当たり数字に直しますと、二百八十億円であつたと思ひましたが、これが約五百円、トン当たり直しますと五百円くらいの赤字になつておるといふ状況でございす。

○小野明君 そうすると、この抜本策が立てられたときのスタートが五百円だつたわけですね、完全に。そうしますと、この第三次抜本策というのは一べんにひっくり返つてしまつた、こういうことがまあ言えると思ひます。それで、最後に私は要望しておきますが、せつかくこの総合エネルギー調査会等、各校の調査の結果目標が

立てられておるわけでありす。これが減産といふやうなことにでもなれば、国民経済的な視野から見ましても非常に大きな影響を与えるわけでありす。政府不信という声もやはり上がるのやむを得ないと思ひます。その点でぜひ私は五千万トンの維持ということに格段の御努力をお願いしたいと思ひます。

それからいふ一点、先ほどの決算委員会でもお尋ねをいたしましたと思ひますが、九州の有明炭鉱の開採中止によりまして、原料炭の需給にかなり影響があるのではないかとと思ひますが、この見通しとその後通産省のとつた措置についてお尋ねをいたしておきます。

○政府委員(中川理一郎君) 国内原料炭の長期供給体制といたしましては、昭和四十五年度を約一千五百万トン見ております。五十年で一千六百万トン見ております。有明の計画が順調に進みましたならば、この時点で、つまり四十五年度で有明からの供給分が四十万トン、それから五十年度の一千六百万トンの中におきまして百二十万トンという分担になるという計画をいたしておつたわけでございす。開採中止によりまして、少なくとも四十五年時点におきまして、この見通しというものはおそろく変わらざるを得まいと考へております。ここに供給体制上の影響が出る可能性がございすので、長期的な供給体制の確保のために需給状況の推移を十分見守りまして、必要を対策を推進するつもりでございす。

なお、有明炭鉱の工事再開のためには、前に小野先生に決算委員会でもお答えいたしましたように、湧水の原因とその対策を技術的に検討することが先決問題でございす。これにつきましましては、技術調査団を派遣すべく現在かなり具体的に詰めて入つております。この前お答えしたときよりも、よほど調査団の計画につきましては進行が進んできたといふやうに御理解いただいてよろしいかと思ひます。

○小野明君 関連して、有明炭鉱はほとんど再開

○政府委員（中川理一郎君） 現地にさような声があることは私も承知しております。会社側にも率直に申しまして、将来の原料炭というものの採掘を続けていきます上での採算面の心配があるということは当然だと思います。しかし、これは今後の原料炭採掘についてのどのような政策がとり得るかということのからみでもございますが、かりに原料炭確保ということを石炭政策の中で相当高い位置においてものを考えるということに考えましても、有明の問題につきましては、先ほど申しました水の技術的トラブルというものをひとつ解決いたしませんと進み得ない、両面あるわけでございまして、当面私どもはやはり何と申しましても、日本の将来の原料炭供給体制の中では重要な鉱区でございしますので、いろいろこれは懸念もあるかと思えます。客観的にいつて心配もあるかと思えますけれども、これを可能にするという前提でものを考えまして、技術的トラブルだけはひとつ先に片づけたい、こう考えておるわけでございます。

りでなく、三木さん、佐藤さん、池田さん、四代の通産大臣と私どもが商工委員会でいろいろ論議をしてきましたが、全部がうそですよ、うそ。それで私はこの前椎名さんのときかあるいは前の櫻内さんのときかわかりませんが、アメリカ

のダレス國務長官が病氣になったときは、君はもうガンだと、あんたは死ぬから余生を楽しく過ごしなさいということ、ダレスさんはまあ一年半ぐらい國務長官をおやめになってなくなつた。ところが、前の總理大臣の池田さんの場合は、あんたは喉頭炎だということ、奥さんの満枝さんはじめ側近の人々も、あんたはガンでないということ、で、池田さんはりこうな人だつたから、自分がガンということを知つておつて、ああそうか、おれはガンでないということで従容としてなくなつたかも知れませんが、何回かここで椎名さんと論争してきましたよ。アメリカと日本とは国民性が違ふから、どちらが幸福かわかりませんけれども、あの炭鉱の人も氣の毒ですよ。おまえの山は助かるのだと、おまえの町は大丈夫だといつても、次の年にはなくなつてしまふ。ですから五千万トンといふことを小柳先生と小野先生、同僚議員が言つてゐるのに、深くが言うのもぐあひ悪いのですが、日本のエネルギー政策で、三千万トンでもいい、四千万トンでもいい、このぐらゐだつたら日本の國が責任を負ふといふのをひとつ示してほしい。いま石炭局長の御答弁を聞いておりましたが、そんなこと採炭読本にあるかどうかわかりませんけれども、そんな話聞いたつて炭鉱は助かりつこないのです。ですから、三千万トンなら三千万トンと言つたほうが炭鉱労働者はしあわせになるのですよ。おれの山だけは残るのだからというこゝで、最後は未払い賃金とか、期末手当、退職金ももらわぬで帰るのですよ。ですから、大臣、私は秘密会であなたとお話をしたいわけですが、きょうはしょうがない。そういうことをお聞きしたいのです。だめだつたらだめでいいですから、しからはあすからどうするといふ、新しく生きるために手を打つわけですから、全部が

助かるような話で、次の年は半分になってしま  
う、またその次の年は半分になるわけです。です  
から、りっぱな答弁必要ありませんよ。ぼくはこ  
のくらいではどうか、石炭はどうだ、石油はど  
うだ、原子力はどうか、こういうことをお聞きし

そのですね。とつてつけたようなおせじは要らなく。

○國務大臣(椎名悦三郎著) この段階にすれば、まあそういった気休めなんか言っている時期じゃ私はないと思います。でございますから、言われるとおりだと思いますが、今度はこの基本的な目標、数字を含めて諮問をいたしまして、そしてほんとに掛け値なしのぎりぎりの答申が得られるように期待したいと思えます。

○阿部竹松君 その掛け値なしの答申が問題なんです。掛け値なしの答申というても、まあ私こういうと、私は炭労出身ですから炭労におこられるかもしれないが、あの炭鉱経営者も、労働組合も、地方自治体もだらしがない、だらしがないですよ。審議会にいつて圧力でもかけて、審議会に頼めば何とかいい結論が出るのじゃないかと思っている。その案というのはあなたのところから出るのでしょうか。有沢さんだつてあなたのところから出た五千万トンというやつを四千万トンにせぬわね。一切石炭局で、それは石炭局長のところて言うならば三段目に控えている佐藤課長あたりでそろばんをはじくから、もうあわてて労働組合とか石炭経営者は、審議会の有沢さんとか円城寺さんに頼めば何とかなるんじゃないやろうと思っているわけだ。そういうことでもうだまされぬようになっていく。ほくなんか人がいいいもんだから、初めは信用しておつたが、もう信用せぬ。石炭局が裁定を下す。通産大臣はどうか。有沢さん、円城寺さんも関係ない、あなたはどうか考えておるか、こういうことですよ。

○小野明君 関連して、先ほどいろいろな言いましたが、四十三年度の合理化計画を見ますと、四千七百万トンになっているわけですよ。すでに

四千七百にとまるものかどうか、それが五千に上  
がるものかどうか、その辺をやはり阿部先生が言  
われるように、率直にひとつ御答弁をいただきな  
いし、その辺の見通しなくして、裸で諮問に出す  
なんていう不見識なことは私は許されぬと思いま

す。

○宮崎正義君 関連。通産大臣は出炭量にこだわらずというよりなことをおっしゃられておるのがあるのですが、四十四年度の予算では思い切った合理化対策を打ち出す必要上、今月中に審議会に諮問する方針だ、大体明らかにされたようですが、その諮問内容の中に、出炭量にはこだわらない方針を明らかにされたが、どうもこの点私は納得できない。というのは、こういうふうに報道になっているのですが、今月中に石炭鉱業審議会に再建対策を諮問する。答申は年間出炭量にこだわらぬ。根本的な合理化案を八月ごろまでに得たい方針を明らかにした。同相答弁の大要次のとおりと云つて、これは三日の衆議院の石炭対策特別委員会で大臣の御答弁なんですが、石炭産業は従来の政策の立て直して再建不可能の段階にきている。このため四十四年度予算では思い切った合理化対策を打ち出す必要があり、予算編成に間に合うよう今月中に審議会に諮問する。従来は年間出炭量を想定した上で諮問したが、今回は出炭量にはこだわらない。また植村構想は研究段階だが、参考資料とはなり得ると思うと、いうようなお話なんですが、いま皆さん方が五千万トンということを基準にしての日本のエネルギーというものに対する解決方法を考へておるといふ話に詰めておるわけですが、大臣はこういうふうにおっしゃつたのでございしますが、その点について……。

○西田信一君 関連。一緒にお答え願つたほうがよろしいと思いますので、阿部君の質疑に関連して、石炭が非常にピンチにきていることはだれでも同じ感じを受けていると思うのです。私はまあ一、二年前に石炭対策に若干関係したものです。が、それで実は去年の予算委員会かで当時の通産大臣宮野さんと大蔵大臣に質問して、実際石炭抜

本策なりと称するものをつくつたけれども、その間に於いて相当時間のズレができておつて、すでにこの本策は本策でなくなつたのじやないだらうかというような質問をしたが、まあだいいよぶだ、もう少し様子を見てくれということで、様子を見ましようとお答えしたわけですが、しかし、それからもう少し時間がたつておられないが、今日どうにもならない状態にきている。時間が証明したと思うのですが、そこで大臣、ひとつお尋ねしたいと思ふことは、先般の審議会で近く今月中に諮問をして、八月に答申を求め、それについて諮問事項についていろいろ検討中だといふお話でございましたが、先般からのいろいろの質問に関連するのですが、どういふ内容の諮問を、どういふ事項について諮問されようとするお考えであるかということ、ひとつこの際明らかにしていただきたい。

○国務大臣(権名悦三郎君) いませっかく検討中でございまして、今月の少なくとも下旬のところにははつきりさせて、ただぼんやりした諮問でなしに、こういうところが知りたいのだというように、できるだけ問題をはつきりさせて、そして諮問を出したいと、こう考えております。

○阿部竹松君 大臣はだれに答弁したのか、西田さんに……

○国務大臣(権名悦三郎君) これから申し上げます。結局、あとは五千万トンというところを中心にして、どなたも共通の御質問のように考えますので申し上げます。五千万トンにこだわらずといふことは使つたかどうか、私もこの使ひ方があまりじょうずでございせんので、これはこういう意味でございまして。五千万トン目標といふことを前提としない。だから五千万トンではまだ足りない、もっと増せという議論になるか、諮問の答申は、あるいは五千万トンとはともいふさう不可能であつて、そういう不可能な目標を掲げるといふことになる、すべて答申の全体がくずれてしまふ。そういうことだから、はつきりこれはこれこれにしたほうがよろしいという答申になる

か。とにかくいままで五千万トンという目標を掲げて、これを達成するにはどうかというふうなふりにもとれるような諮問であつたかもしれませんが、今回はそういう基本的な目標といふものを言めて答申をしていただきたい、こういうことを言おうとしておるのではありません。こだわらないといふのはそういう意味でございまして、御了解願ひます。

○阿部竹松君 権名さんね、ぼくのお尋ねするところが御理解いかなかったかもしれませんが、私は五千万トンと言つておらぬのだ。小柳委員も小野委員もなぜ五千万トンかというお話をした。私も五千万トン、五千二百万トン主張したい。しかし、そういうわけにいかぬのです。ですから、国で大体だけ責任を負ふのですかといふことをお尋ねしているわけですよ。ということとは、それは審議会の審議を待つということになりましよう。しかし、あるいは今度経団連の会長になられる人の発言もぼくは聞いておるわけですが、あの人たちはスタッフは持つておらぬわけですから、全部石炭局の案に基づいて自分の判断を加えてやつとるわけですよ。これは否定できないですね。これは権名さんといへども否定せぬと思うのですがね。そうすると、五千万トンだ五千万トンだと言つて山を確保せいと、労働者はおりなさいと、こう言うても、もう急激にカーブを描いて下がってくるわけですから、無理な話なんです。ですから、その歯どめを通産省の行政処置としてどこで責任を負いますか。審議会は審議会といひわけです。あなた方は、どうせ審議会の言ひ分のか部分は審議会の案だと言つて、悪い部分は知りませんといふのが、権名さん、あなた外務大臣もやつたし、あなたの悪いあれですからね。悪い部分は切つて、いい部分だけ審議会の案だと言つて取り上げる、これは審議会の決定どおりです。そういうことではいかぬのだから、政府は大体どのぐらい負うんですか。審議会の案に待つんだつたら、通産大臣必要ないよ。審議会はあくまで審議会だ。あなたは断を下す力と権力と責任

と義務があるわけですから。審議会はあくまで審議会ですよ。今度有澤さんがなられるか、円城寺さんがなられるか、今度植村甲午郎さんが経団連の会長になられるから、おやりになるかどうかからぬけれども、いかに植村さんといつても断を下すのはあなたですから、あなたはどうか考えているかといふことをぼくはお尋ねしているわけですよ。まさか通産省は審議会の出張所じやないでしようと思ふ。お答え願ひます。

○国務大臣(権名悦三郎君) よく答申は尊重するといふようなことを言いますが、もちろん答申を尊重しなきゃならぬけれども、それに必ず従うかどうかはこれはわからないし、また従うときまつておるものでもない。非常に重要な参考資料にするといふので諮問し、これに答申を求めるといふことになるわけでございますから、それをまだ諮問しないうちから、いまから申し上げるのはどうも幾ら私でもちよつと順序が違ひますから、この席ではどうも申せないと申ひます。いづれ答申がそのうち出ますから、それによつてまゐるこれに従うか、それともこれに対して、これはどうも少しのみにくいといふことであれば、役所の考案でこれを具体案、実施案としては修正することもあり得ると思ひます。

○阿部竹松君 植村さんの委員会に花を持たせるという気持ちにはわかる。これはよく解釈したとき。悪く解釈すれば、あなたうまく逃げた、こういうことになる。ということとは、私は五千万トン必要だと思ひます。しかし審議会の答申を待つて、両面検討して、こうやりますと言わなければ、通産大臣の責任と権力と義務とを果たさぬことになるのじやないですか。一切審議会をまかせてすかね。そういうわけではないのでしやう。行政の佐藤さんに次いであなたは国務大臣ですから、ぼくは内閣法を引き出そうとは思はぬけれども、新聞に報ずるところによれば、あなた今度はい次期総理大臣のうわさが高いから、特にぼくは言うておきたいのだが、そんな無責任なことでは困りますよ。一体幾ら要るのだといふことを、権名

さん、さう言つたのとおりこれは新聞社の人もいふし、政府委員もいふし、傍聴の人にもいふからこれ以上言ひませんけれども、労働者に気の毒ですよ。全部が助かるという一炭労はストライキをやつてゐるし、地方自治体も、うちの山へのぼつて鉱産税を何ぼくらにもらえるだろうと考えてゐる。しかし、おまえの山はもうだめだ、そう言つたほうが再出発のためになるわけですよ。あまりだいいじやうぶだ、だいいじやうぶだと言つて、あとはつぶれたときは知らぬ顔。こんなのは大事にするようであつて不幸にさせるわけですね。そういうことをやはり行政の長たるものは考へてあげなければいかぬ。炭鉱はだめならだめではないのです。そのかわりこちらに仕事を引つてあげるというようにことをひとつ大臣お考えになりませんか。

○国務大臣(権名悦三郎君) 非常にごもつともなお話を承りまして、私全く同感でございます。とにかく諮問をいたしまして、その答申を待つて、それを重要な参考資料として、今後は実行案を決定したいと思ひます。そういう場合にまたあなたのおことばを思い出しながら実行案を確立したい、こう考えております。

○阿部竹松君 労働省の人来ていますか。ちよつと労働省に聞きたい。

○委員(光村基助君) ちよつと速記をとめて。

(速記中止)

○委員(光村基助君) 速記を起こしてください。

○宮崎正義君 労働省の方が見える前に私の質問をしたいと思ひますが、今回の石炭鉱業経理規制臨時措置法の廃止期限等を変更するための法律案であります。この第一條で「この法律は、石炭鉱業の合理化の円滑な実施に資するため、石炭鉱業を営む会社の経理の適正化を図ることを目的とする」といふ目的が明らかにされておりますが、この法律に適用されている会社はどいう会社でしやうか。

○政府委員(中川理一郎君) 法律にございすよ



うに、一定の財政資金の借り入れを受けており、かつ一定規模の生産をしてあるものがこの法律の対象でございます。もう一つ四十二年につくりました再建整備法がございまして、例の一千億の肩がわりにございまして、この再建整備法の適用を受けております会社につきましては、この経理規制法と同一の内容を持つておる経理規制事項がございまして、この低りははらずしてございまして、現実には石炭企業でこの法律の適用を受けておるものは宇部、松島、日鉄、これの三社でございます。

○宮崎正義君 差しつかえなかつたら、どういう経理状態か、明らかにしていただきたいと思ひます。

○政府委員(中川理一郎君) 個別会社の経理内容については御答弁申し上げることは差し控へたいのでございまして、どちらかと申しますと、経理状況の非常に悪い会社はいずれも再建整備法の肩がわり対象に相なっております。この法律の対象になつておりますのは、石炭部門の収益必ずしもよくない場合もございまして、たとえば宇部興産、日鉄鉱業というように、石炭が主力でないといういわば兼業会社でございまして、その意味合いにおいて、会社全体としては再建整備法の対象の要件を欠いておる。比較的経理状況がいいから肩がわりになる要件を欠いておるといふのと、それから御承知のように、松島は最近無配には転落いたしましたけれども、いまだ配当を續けてまいりました会社でございまして、この法律の具体的な対象になつております会社はいずれも比較的よろしい会社だと、この御判断願つて差しつかえないと思ひます。

○宮崎正義君 宇部にいたしまして、日鉄にいたしまして、兼業で配当になつてゐるわけですね。松島は無配だといふおしやいました。無配というふうになるということは、これはひとつ考え方、持つて行き方をこの法律のよりにいかなきやならないのじやないかと、私はこう思ひわけますが、この法律の条項からいいますと、第五条

に勧告がありますね。「通商産業大臣は、前条の規定による届出があつた場合において、その事業計画又は資金計画が石炭鉱業の合理化の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあると認めるとき」、「そのおそれがあると認めるとき」といふことは、そういう経理状態がうまくなくなつていくといふことを、これは計画の指導なり行き方なりを変えなきやならないのじやないか。また、最初に戻りまして、この石炭鉱業経理規制臨時措置法という法律も完全に運用されておるとするならば、二回、三回と年のかかるごとにこの法律を継続していかなきやならないんじやないか、それは必要なんじやないか、このうらふに考へておりますが、この点についてどうでしょう。

○政府委員(中川理一郎君) 法律の目的にうたつておりますように、「石炭鉱業を営む会社の経理の適正化を図る」といふことを目的にいたしておるわけでございます。事業計画の上でわれわれが見ましても、こんなことをやられてんでは、石炭鉱業の合理化の円滑な実施というところに対してどうも不都合であるとか、あるいはこういう資金計画では非常に不健全であつて、経理の適正を欠くといふような事態がございまして、これは当然のこととして、この法律に従ひまして勧告等をいたさなければならぬわけでございます。ただ、計画自身——事業計画につきましても資金計画につきましてもございまして、計画自身とがめるべき筋合いのものは持つておらない。しかし、最大の努力をしても十分な収益があげられないという場合には、これはこの法律の問題ではございませんで、全体としての石炭政策の問題に相なるわけでございます。いわば不正と申しますか、あるいはルーズさといふものを規制するといふのがこの法律の趣旨でございまして、そういう明らかな間違いといふものでない限り、会社が誠意を持つて事業をやつていて必ずしも収益があらぬといふ状態が出ておりました、これはこの法律の対象にすべきことだと考へておりません。

○宮崎正義君 この石炭鉱業合理化事業団から借り入れたとか、あるいは日本開発銀行から借り入れて、その合計額が五億円以上といふことで、それが、先ほどお話をいたしましたような会社の内容のことについては言えないとおしやいました。この点はちよつと説明はできないでしようか。この宇部と日鉄と松島等に対する内容です。

○政府委員(中川理一郎君) 先ほど申しましたように、個別の経理の内容まで申し上げるのは、一般的に慣例といつたしましていかかと思ひわけでございますが、この三社に關しましては、いまのところ私も経理的な問題点というものはないと、かように考へております。ただ松島は、最近の状況から見ますと、原料炭の歩下り方が逐次落ちてきてゐるという状況がございまして、長期的に見ますと、やはり石炭政策上考へなければならぬものを持つておる。しかも、これは原料炭では有力な手の一つでございまして、そういう懸念はなしとはいへない感じがしております。ただし、これは非常に合理化等について進んだ会社でございまして、石炭全体の中では格段にすぐれた経営内容を持つておる。全体が悪うございまして比較の問題でございすけれども、この申し上げて差しつかえないと思ひます。

な、先ほど現在この法律の対象になつてゐるのは三社と、この申し上げましたが、いまの要件がございまして、期間がたちますと、この要件に合致してくるものが出てくるわけでございます。あとの予測といたしましては、太平洋炭礦がそのうちこれに入ってくるのではなからうか。これはいま業界屈指の第一の経理内容の会社でございまして、その政府借り入れも多くなつたのでございまして、おそろく近い時点で五億円になる。その先へまいりますと、内容は是非別にいたしまして、再建整備法の対象にならなかつた会社で、この要件を満たしてくるものが二社くらい出てくるのではなからうか。これはたぶん来年以降のことになると思ひますが、そういう状況でございまして、実行上は、マキシマムに見まして

も、当面この法律の適用を受けるものは六社くらいという予測を持ってあります。再建整備法と相並びまして、これはやはり大事な、私もこれがこれによつて初めて事業計画なり資金計画の届け出を命じ得る根拠法でございまして、勧告をいたし得る根拠法でございまして、あるいは監査の権限をこれで定めておるといふ法律でございまして、ぜひ延長をさしていただきたいと考へております。

○宮崎正義君 松島に対してはまだ勧告はやつていないわけですね。

○政府委員(中川理一郎君) この法律による勧告は、いまでもやつておりません。そのような要件はなかつた、このお考えをいただいてけつこうだと思ひます。

○宮崎正義君 その離職者対策についてちよつとお伺ひしたいんですが、四十三年度の離職者見込みというのはどれくらいになつてゐるんでしよう。

○委員長(光村善助君) ちよつと速記をとめて。(速記中止)

○委員長(光村善助君) 速記を始めます。

○宮崎正義君 大体四千九百三十人が四十三年度の離職見込みというふうになつておりますが、そのうちどうですか。

○政府委員(中川理一郎君) そのとおりでございます。

○宮崎正義君 そうしますと、四十二年の再就職ができなかつたという人、その人たちと今年度の見込みとどのくらいになつていくか。そしてまた、この人たちの生活を守つてどういふふうにしていくか、それを聞かせていただきたい。

○政府委員(中川理一郎君) 週日、石炭鉱業審議会の合理化部会と雇用部会の合同部会がございまして、そこで四十三年度の生産計画、それといたして、御質問の離職者対策等についての了解を得たわけでございます。そのときの資料、これは労働省からも了解した資料でございまして、労働省からお

